

組織目標評価報告書（平成29年度）

部局名： **安全衛生推進機構**

部局長名： **菅 誠治**

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
①教育領域	
①-1 目標 1. 学年や分野に応じた安全衛生教育を推進する。 2. 実践的な内容を取り入れながら模擬実験や討論などの誘導参加型の安全衛生教育を進める。 3. 日本における実験研究活動の注意点を記した留学生向けの安全衛生パンフレットを関係部署と協働して編さんする。	①-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組 1. 新入生向けの基礎教育と実験研究系所属学生向けの安全衛生関連の講義した。 2. 「安全衛生入門」では、事故災害の映像や有機溶剤の燃焼模擬実験、火災を想定した当事者行動などについて学生自らが考える授業内容を新たに追加した。 3. 留学生向けの安全衛生パンフレットの編さんに至らなかったが、外国人向けの安全衛生教育教材を作成し、ミャンマーの工学系大学の基礎教材として活用された。
①-2 全学の組織目標との関連 1. 上記の2は、企業からの参加も想定しており、大学で定める目標のうち「⑥実践型社会連携教育の推進」に合致するものである。	①-2 大学全体への貢献 文系/理系の全学部学生と実験研究系大学院生に対して、危険要素(ハザード)や危険標識を認識させ、学生個人が危険意識を持って大学生活を送ると共に、社会に出ても安全衛生意識を持って活動するよう指導・助言した。
①-3 目標とする(重要視する)客観的指標 安全衛生教育の推進状況	①-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況 教養教育(学部1、2年生対象)では、「全学ガイダンス(10回、約1200名受講)」、「安全衛生入門(8回、41名単位取得)」、「サステイナブルキャンパスを目指して(1回、180名受講)」、専門教育(研究室配属生/大学院生対象)では「学際基礎科学概論Ⅰ」(1回、12名受講)、理学部実験系ガイダンス(1回、86名受講)の安全衛生教育に関する講義を担当した。
②研究領域	
②-1 目標 1. 学内外の事故分析と検証結果の情報共有を進める。 2. 効果的な安全衛生教育教材や手法の開発を進める。 3. 海外の大学と安全衛生教育手法の相互理解を深め、安全衛生教育のグローバルな枠組みについて検討する。	②-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組 1. 学内外で発生した重大事故情報やその対応策について、安全衛生委員会や安全衛生講習会を通して情報共有した。 2. 安全衛生教育では演習実験や資料映像を取り入れて危険意識を印象付ける工夫をした。また、基盤研究(A)にて「化学物質の構造式から危険有害性を予測する」の調査を行った。 3. インドネシアのプラビジャヤ大学、シンガポールのシンガポール国立大学/南洋理工大学/デザイン工科大学、ブルネイのダルサラーム大学/ブルネイ工科大学の実験系研究室の実態調査やASIA地区の大学が参加したACSEL2017に参加して安全衛生教育に関連した研究発表すると共に各国の安全衛生担当者との意見交換を行った。
②-2 全学の組織目標との関連 上記の3は、教育担当理事のうち「①学術情報・設備・環境を活用した学修・教育強化」の中の、異文化交流の活性化の観点を併せ持つものである。	②-2 大学全体への貢献 学内外の安全衛生関連の情報収集を行い、講習会講師として関連部局担当者へ情報提供を行った。
②-3 目標とする(重要視する)客観的指標 学内外の安全衛生関連情報の情報発信回数	②-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況 学内外で発生した30件の事故情報の提供を行い、学内で発生した重大案件(20件)について、当事者との面談を通して再発防止策などを提案してリスク低減化を図った。ACSEL2017の研究発表がポスター賞を受賞した。
③社会貢献(診療を含む)領域	
③-1 目標 他大学(海外を含む。)や学外団体等と安全衛生関連分野での連携を推進する。	③-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組 研究実験施設・環境安全教育研究会(REHSE)に参加して、他大学の安全衛生担当との情報・意見交換や科学機器メーカーとの意見交換を通して安全な実験(室)環境について議論した。また、研究実験施設・環境安全教育研究会(REHSE)が開催した「REHSE Seminar」や中国・四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会に参加して意見交換した。また、東南アジア地区の工学系大学で安全衛生教育(EDU-Port応援プロジェクト採択)を実践した。
③-2 全学の組織目標との関連 上記は研究担当理事の「④産学官連携活動の推進」に関連するものである。	③-2 大学全体への貢献 大学で研究教育活動する上で、実験系研究室で使用される非常にリスクの高い高圧ガボンベや液体窒素の製造や局所排気装置や実験台などの製造会社の技術系社員や管理職との意見交換を通して、大学の教育研究活動の持続性を維持しながら実験研究を安全に行うための方策について議論を行った。また、高圧ガス・冷媒・局所排気装置の製造・安全管理担当者を招聘して安全講習会を開催した。
③-3 目標とする(重要視する)客観的指標 国内外の大学や関連団体等における講演回数	③-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況 耐災安全・安心センター及び(株)住化分析センターとの共催による「化学物質危険性体感セミナー」を開催(1回)した。
④機構業務	
④-1 目標 1. 学内組織との連携強化を進める。 2. 安全衛生に関する学内情報の収集と共有を進める。 3. 関連部署と協働し、安全衛生体制の構築を推進する。 4. 安全衛生関連の新規有資格者の確保と適材配置を進める。 5. 化学物質のリスクアセスメントの円滑な実行を図る。	④-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組 1. 2. 各部署の職場巡視を通して学内のリスクや事件事故発生の原因を調査すると共に、安全衛生委員会や春季及び秋季の安全衛生講習会にて情報共有することにより、構成員の安全衛生意識の向上を図った。 3. 関連する学内センターとの意見交換を通して安全衛生管理について意見交換した。 4. 有資格者養成講座として受験準備講習会を開催(受講者15名及び自己学習者2名)して、H29年度第1種衛生管理者試験において、14名が受験、10名が合格(合格率71.4%)、薬剤師免許保持者と昨年度合格者の申請を併せて12名を新規養成した。 5. 化学物質のリスクアセスメント実施義務化への対応として、リスクアセスメントWGで決定した基本方針を全学周知すると共に全学共通の実施報告システムを導入した。 その他、危機管理、BCP作成、AED維持・継続、受動喫煙対策への協議・推進のための意見交換した。
④-2 全学の組織目標との関連 1. 上記3は、社会貢献・国際担当理事のうち「③派遣学生及び受入留学生を対象とした危機管理意識の向上」に関連するものである。 2. 上記の5は、大学として定める目標のうち、「⑪法令遵守の徹底」及び研究担当理事が定める目標のうち、「⑤環境マネジメントの推進・充実」に関連するものである。	④-2 大学全体への貢献 化学物質のリスクアセスメント実施・報告システムを全学に導入に際し、利用者向けの説明会(15回)を開催した。
④-3 目標とする(重要視する)客観的指標 安全衛生に関する会議及び巡視活動への参加状況	④-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況 毎月開催される津島地区安全衛生委員会(12回)および鹿田地区安全衛生委員会(6回)、化学物質管理専門部会(2回)、危機管理スタッフ会議(1回)、毎月の津島地区(12回)と鹿田地区(20回)の産業医巡視に同行して危険個所の指摘及び改善・指導した。

⑤管理運営領域	
⑤-1 目標 関連部局等と協力し、マネジメント体制を強化する。	⑤-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組 人事課主催の新規採用者および非常勤職員向けの安全衛生教育のための基礎教材を作成した。また、学生支援課/保健管理センター/安全衛生部へ提出される事件事故情報を分析して現場担当者を共に再発防止策を検討して改善した。また、安全衛生推進機構の兼務教員と安全衛生関連の現状や問題点について意見交換した。
⑤-2 全学の組織目標との関連 上記は、大学として定める目標のうち、「①教育研究組織改革の推進」及び企画・総務担当理事のうち「①ガバナンス機能・運営体制等の強化」「③組織の活性化」に関連するものである。	⑤-2 大学全体への貢献 環境管理センター(長)及び保健管理センター(長)と化学物質の管理状況や健康診断の実施状況に関する意見交換や情報統括センターと協働して化学物質のリスクアセスメント実施・報告システムの全学導入し、2月末時点で約800件の実施報告を確認した。
⑤-3 目標とする(重要視する)客観的指標 関連部局等との打ち合わせ等状況	⑤-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況 安全衛生推進機構の兼務教員との打ち合わせ(10回)を実施した。
【総括記述欄】	
<p>安全衛生推進機構は定期職場巡視や重大事発生時の現地調査などを通して、関係部局や安全衛生担当との協働的な関係構築が進みつつある。</p> <p>また、第1種衛生管理者も3年間で約90名を増員し、今後、衛生管理者や資格保有者による学内巡視体制の構築を目指す。</p> <p>学外組織との連携においては、安全衛生関連団体や関連学会等に参加して情報収集を進め、学内の安全衛生講習会等で情報共有した。</p> <p>学生への安全衛生教育では、学年や習熟度に応じた教育内容を提供する必要があり、「全学ガイダンス」「安全衛生入門」などの入門的な安全衛生教育と共に専門課程の学生向けの高リスク(高圧ガス、超低温冷媒、危険/有害性物質、レーザーなどの高輝度光)利用者講習の充実が今後必要である。</p> <p>化学物質のリスクアセスメント実施義務化の対応では本学の方針に基づく化学物質のリスクアセスメント実施・報告システムの全学運用を開始した。</p> <p>今後は、大学の総合的なリスクマネジメント方法を勘案しながら危機管理体制や効果的な安全衛生管理体制の構築を行い、安全衛生推進活動を進展させる。</p>	